

# 沖縄県立看護大学附属図書館資料収集方針

平成23年3月2日 沖縄県立看護大学附属図書館運営委員会承認

(趣旨)

第1条 この方針は、沖縄県立看護大学附属図書館規程第2条及び沖縄県立看護大学附属図書館資料の調達・管理規程第6条に基づき、沖縄県立看護大学附属図書館の図書館資料の収集について基本的な指針を定めるものである。

(収集の原則)

第2条 図書館資料は、沖縄県立看護大学（以下、本学）学則第1条の「沖縄県立看護大学は、生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を育成するとともに、看護に関する高度な専門的知識や技術を修得させることにより、保健医療福祉の分野において看護を科学的に実践し、人々の健康と福祉の向上に貢献することのできる人材を育成することを目的とする」との大学設立目的に適う資料収集を原則とする。

2 沖縄県内唯一の看護大学附属図書館として、本学の教職員の教育、研究並びに学生の学習及び教養の涵養に必要な看護関係資料の充実を図るとともに、看護関係職者の学習、実践及び研究活動を支える資料収集に努めるものとする。

(収集の方法)

第3条 図書館資料の収集は、研究用図書を除き、本学附属図書館運営委員会規程第2条に基づき、次の図書から本学教職員、学生の推薦または希望したものをはじめ図書館職員が選書したものを本学附属図書館運営委員会が調査審議し、図書館長が決定する。

- A. 授業科目に関連する参考図書
- B. 学生の教養を深めるための図書
- C. 専門知識を深めるための図書
- D. 教育・研究に関連する図書

2 図書館長が許可した図書館利用者の希望する図書は上記の範囲内で収集する。

3 収集の手段としては、購入、寄贈等によるものとする。

4 選書方法は、教職員・学生による購入希望図書リストの提出によるもの、図書館職員の新刊情報等の収集によるもののほか、書店からの現物見計らい等によるものとする。

(収集の基準)

第4条 図書館資料の収集基準は、別に定める。